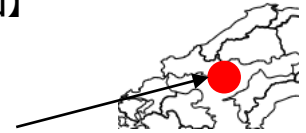


新規就農者の早期の経営安定をサポート

- 県内の8割以上の柑きつを生産することから、「みかんの島」と呼ばれる周防大島町。
- 年々担い手が減少しており、新規担い手の確保、定着率向上が課題となっている。
- 本事業においては、新規就農者の近くの先輩農業者を指導農家とし、栽培技術の向上だけでなく、優良農地の確保や地域生活全般の支援が行える体制を整えることを目的に実施。

【位置図】



山口県周防大島町

取組前

- 新規就農者においては、県農林水産事務所・JA・町による月1回程度の園地巡回のサポートがあるのみで、周りに栽培管理のことを聞く人がいない場合、営農に困ることがあった。

新規就農者数
R3：4人、R4：0人
R5：2人

取組内容

- R6年度に、新規就農者1名(2年目)に対して、先輩農業者による防除や摘果、貯蔵などの栽培管理から進捗状況の確認まで営農サポートを実施。(1時間程度/回、40回/年)



取組後(成果)

- サポート対象者は、現在も営農を継続中。
- 新規就農者数は、現在横ばいだが、R8から増加する見通し。

新規就農者数
R6：3人、R7：2人
R8：4人(予定)

【サポート体制】

研修生(1~2年)
(就農準備資金、担い手研修生制度)



新規就農者
(経営開始資金)

(現行)
月1回の
園地巡回

(NEW)
先輩農業
者によるサ
ポート

技術指導：農業者、県、JA
農地確保支援：町、農地バンク
販売支援：JA

新規就農者や研修生の声

自身の労務管理や栽培について見直す良い機会となった。

サポート体制構築事業 活用年度：令和6年度

【問合せ先】周防大島町農林水産課

TEL：0820-79-1002

E-mail：nousui@town.suo-oshima.lg.jp

HP： <https://www.town.suo-oshima.lg.jp/soshiki/9/6207.html>